

## 計画原案の策定について

### 【計画原案策定作業の基本方針】

・「第3次障がい者計画」、「第6期障がい福祉計画」、「第2期障がい児福祉計画」の原案につきましては、既にお示しいたしました計画素案の内容を基本とし、山武圏域共同事業に係る関係市町との検討結果等を踏まえ作成しております。

※パブリックコメントの結果、意見はありませんでした。

### 【全 体】 ※パブリックコメント時に反映済。

#### (1) 目次

- ◆「第4章 3 第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画における数値目標設定について」に「【成果目標】」を追記。
- ◆参考資料ページを追記。
- ◆目次下部に「※本文中の\*印を付けた用語は、76ページからの「用語集」に説明があります。」を追記。

#### (2) 各ページ余白にイラストを追加。

#### (3) P67以降に「参考資料」として次のとおり追加。

- 1 本市を取り巻く障がい者の現状
- 2 大網白里市障がい者計画等策定懇談会設置要綱
- 3 大網白里市障がい者計画等策定懇談会委員名簿
- 4 用語集

### 【第3次障がい者計画の主な変更点】 ※パブリックコメント時に反映済。

#### (1) 文書校正

- ◆「取り組み」を「取組」に統一。
- ◆「仕組み」を「しくみ」に統一。
- ◆「仕組み作り」を「しくみづくり」に統一。

#### (2) 文書訂正

- ◆P15 基本目標3 いきいきと働き、参加できる社会づくり
  - ・「障がい者就業・生活支援センターの活用」を「障がい者就業・生活支援センターとの連携強化」に訂正。
- ◆P16 【障がいのことでの差別や人権侵害】を【障がいを理由とする差別・偏見・疎外感】に訂正。
- ◆P31 施策の方向性
  - ・「リハビリ」を「リハビリテーション」に訂正。
- ◆P43 「net119」を「Net119」に訂正。

## 【「第6期障がい福祉計画」及び「第2期障がい児福祉計画」の主な変更点】

※パブリックコメント時に反映済。

## (1) 数値訂正

## ◆P51【成果指標】(1) 福祉施設から一般就労への移行

・「令和5年度末の施設入所者数 36人」を

「令和5年度末の施設入所者数 34人」に訂正。

※施設入所支援 3カ年度見込みとの整合による訂正。

## (2) 山武圏域共同事業に係る関係市町との検討結果に基づく追記

## ◆P50 2 計画の基本方針

**追記** 「障がいのある子どもを持つ保護者への支援」

保護者が子どもの特性を知り、関り方を工夫することで、子どもの発達にプラスの効果をもたらすことを目的とペアレントプログラム\*を、引き続き山武圏域自立支援協議会の障がい児部会及び地域の関係機関で実施し、子育ての精神的負担の軽減を図ります。

## ◆P52 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

**追記**

目 標 値	設定の考え方
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	7回
保健、医療、福祉関係者による協議の場への関係者の参加者数	119人
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数	7回